

つかもう健康健診でわかる今の自分

国民健康保険(国保)特定健康診査と 後期高齢者健康診査

35～74歳の国保加入者を対象にした特定健康診査と
75歳以上の人を対象にした後期高齢者健康診査を実施しています。
受診していない人は早めに受診し、健康管理に役立てましょう。

個別健診

実施期限／9月30日(土)
実施場所／旭・匝瑳市内にある
指定の医療機関
※医療機関名は、受診票または
市ホームページで確認するか、
問い合わせてください。

集団健診

実施期間／●飯岡保健センター！
7月19日(水)～22日(土) ●旭市保
健センター！7月24日(月)～31日
(月)、9月22日(金)～30日(土)
受付時間／午前8時30分～11時
15分

〈共通事項〉

- 費用は無料です。
- 対象者には受診票を送付しま

した。

- 昨年度に人間ドックを受けた人、後期高齢者健康診査を受けていない人は、申し込みが必要です。

- 受診には、受診票と被保険者証を持参してください。

- 人間ドック、J A健診を受ける人は受診できません。

- ※東日本大震災により被災した、他県の国保や後期高齢者医療保険の加入者などで、旭市に住んでいる人が受診を希望する場合は、事前に相談してください。

申し込み・問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班

☎62・5401

7月31日(月)までに提出を

障害基礎年金の現況届

毎年7月は、障害基礎年金の現況届の提出月です。

この届けは、受給者や家族の状態に変化がないか確認し、引き続き年金が支給されるかを定める大切なものです。

届け出が必要な人

対象／障害基礎年金を受けている人のうち、次のいずれかに該当する人

- 20歳前に初診のある疾病により、障害基礎年金を受けている。

- 障害福祉年金から移行し、障害基礎年金を受けている。

提出期限／7月31日(月)

提出場所／保険年金課

※現況届は郵便でも受け付けています。

期限までに忘れずに提出を

対象者には、日本年金機構が6月下旬から7月上旬にかけて現況届を送付しています。

また障害の程度を確認する必

要がある人には、診断書付きの現況届を送付しています。7月中に医師の診断を受け、現況届と一緒に提出してください。

期限までに提出しないと、年金の支給が遅れたり、止まったりする場合がありますので注意しましょう。

年金を受け取るようになって1年未満の人と、ほかの公的年金を受け取ることで、引き続き障害基礎年金の支払いが全額停止となる人は、提出する必要はありません。

提出・問い合わせ先

〒289・2595

旭市二の1920

保険年金課高齢者医療年金班

☎62・5332